

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 38 号
2014 年 7 月

目 次

[新代表理事挨拶]

代表理事就任の御挨拶

押村 高..... 1

[評論]

東アジア政治思想の二一世紀

宇野重規..... 2

[書評]

イギリスにおける政治と形而上学の邂逅? —— W. J. Mander, *British Idealism: A History* を読む

梅澤佑介..... 6

[追悼文]

「個人」であること——有賀弘先生を追悼する

吉岡知哉..... 7

[会務報告]

2013年度第3回理事会議事録 10

2013年度第4回理事会議事録 11

2013年度会計報告書 13

2014年度予算案 14

2014年度第1回理事会議事録 15

第22回研究会「公募パネル」応募者募集のお知らせ 17

第22回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ 19

代表理事就任の御挨拶

代表理事 押 村 高 (青山学院大学)

このたび、代表理事として政治思想学会の運営をお手伝いすることになりました。学会の発展のため、微力ながらも全力を尽くす所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、歴代の代表理事の方々のお働きに感謝を申し述べますとともに、2年間学会を率いてこられた関口正司前代表理事に、心よりお礼を申し上げます。

政治思想学会は創立からすでに21年の歴史を有し、この間、政治思想史研究や現代政治思想研究の発信また交流の場として、とくに若手研究者の報告の場として、重要な役割を担ってきました。私自身も、留学から帰国した直後の1991年に、この学会の前身であるCSPTで報告させていただいてから、この学会に育てられたという想いを持っております。

学会の過去20余年の歩みを振り返ったとき、学会が大きく様変わりしたこともわかります。政治思想史、とくに近代思想を専門とする会員の割合が減り、現代思想の研究者、政治理論から思想研究へアプローチする研究者が増えたのは、大学における政治学教育の在り方の変化と、思想研究の対象の世界的な変化を反映した結果だと申せましょう。

20余年という節目にあたり、来るべき20年を展望したとき、政治思想学会の課題とは何でしょうか。ここでは、私が重要だと思う三つの課題を述べることで、ご挨拶と所信の表明に代えたいと思います。

第一に、創立当初より、次世代研究者の育成に重要な貢献を為してきた政治思想学会であり、引き続きこれは学会にとって重要な任務であると認識しています。しかしながら、近年とくに、学会の設立に携わった第一世代の方々の足が学会から遠のいているような気がしてなりません。

創立期に政治思想研究をリードしてこられた世代が、若手と議論できる場や雰囲気をいま一度作ってもよいのではないかと考えております（この点は、関口前代表理事も「政治思想学会会報」第34号において、年長者パワー活用の必要性という形で問題提起されています）。

次に、学会員の裾野が広がるのは嬉しいことですが、様々なバックグラウンドを持つ若手が中心になった結果、本学会のアイデンティティがややぼやけてしまった感もあります。とくに、社会思想史学会、日本思想史学会、イギリス哲学会などの差異化をどうはかっていくのか、日本政治学会などより広範な対象を扱う学会とどう役割分担するのかも、一度検討してみる余地があるのではないかと思います。

最後は、学会のさらなるグローバル化ではないでしょうか。社会科学系の学会では、英語のジャーナルを発行し、研究大会に英語のセッションを設けるところも増えてきました。本学会も、韓国との交流は大きな実を結んでいます。欧米やアジア各国の思想学会と人的、文献的な交流を深め、外国籍者の会員を増やし、海外にも発信してゆくことが課題ではないかと考えます。

これらの点に関しても、会員の皆様より忌憚のないご意見を伺いながら、学会の運営を進めてゆく所存です。どうぞ政治思想学会に対してこれまでと変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

東アジア政治思想の二一世紀

宇野重規(東京大学)

ある国際シンポジウムから

先日、韓国に出かけた。ソウル大学の日本研究所と筆者の職場である東京大学社会科学研究所の合同シンポジウムに出席するためである。テーマは「日本と韓国の市民社会とガバナンス」。何だか不思議な組み合わせだが、おそらく韓国側から「市民社会」、日本側はちょうど共同研究のとりまとめと重なって「ガバナンス」を提案したのだろう。ふたを開けてみると、地方自治、企業統治、反原発デモ、社会運動、まちづくりなど、なかなか多彩な話題が登場して興味深かった。これらの論点について、日本と韓国はもちろん、中国や台湾なども視野に入れて比較すると、かなり面白い議論が展開できそうである(実際、日本と台湾の反原発デモの違いなども論じられた)。

ちなみに、同じく「市民社会」論といっても、各論者の想定するものは、微妙に違っていたようである。ある韓国側のベテラン政治学者がベ平連の話から始まって、ハバマスらの新しい市民社会論までを射程に入れて議論していたのに対し、日本側のある若い商法学者は、むしろ大塚久雄らの市民社会論を念頭に議論して、話が微妙に食い違うというシーンも見られた。国の違い、世代の違いだけでなく、各論者の問題意識や学問的背景の違いが交錯して、それはそれでマルチディシプリナリーな国際シンポジウムの醍醐味として感じられた。

言うまでもなく、「市民社会」にしても、「ガバナンス」にしても、元々東アジアの文脈から出てきた概念ではない。そのような、いわば「外から持ち込んだ」概念を振り回せば、自ずと誤解や理解のずれが生じて仕方がない。とはいえ、一昔前なら、「日本では～」、「韓国では～」と、やや

もすれば国別の議論が展開されたのに対し、いまではそこに世代や問題意識、あるいは専門の違いが入り交じって、かなりの「場外乱闘」も見られるようになってきている。これを議論の焦点が混乱した不毛なおしゃべりとするか、あるいはむしろ概念が特定の文脈を越えて自由に使用されている現れとするかで、評価はだいぶ違ってくるだろう。筆者はこれを、東アジア政治思想の新たな可能性として捉えたいと思っている。ある意味で、元来は西洋産の概念であっても、時代と文脈を越えて自由に議論され、概念自体のメタモルフォーズが進行している。そのように理解したいのである。あるいは二一世紀の政治思想は東アジアでこそもっともダイナミックに展開されるのではないか、そんな予感さえしている今日である。

フランシス・フクヤマ『政治の起源』

二一世紀の政治思想にとっての東アジア、という主題を考える上で、気になる著作がある。フランシス・フクヤマの『政治の起源 (*The Origin of Political Order: From Prehuman Times to the French Revolution*)』(会田弘継訳、講談社、二〇一三年)である。

フクヤマといえば「歴史の終焉？」論文で世界的な論争を呼んだが、その後も信頼やバイオ・テクノロジーを論じたり、さらにはネオコン批判を展開したりと、つねに世を騒がす論客であり続けている。『政治の起源』は、彼が満を持して世に問うた大著であり、いわば彼なりの政治秩序論が、きわめて長期的な歴史的展望の下で示されている。タイトルからしてサミュエル・ハンチントンの『変革期社会の政治秩序 (*Political Order in Changing Societies*)』(内山秀夫訳、サイマル出版会、一九七二年)へのオマージュとなっており、

ハンチントンの議論がアジア・アフリカ諸国の独立を受けたものであるとすれば、フクヤマの議論は中国やインドといったアジア諸国の世界大國化を念頭に書かれている。

それでは、フクヤマにとっておよそ政治秩序とはどのように誕生し、いかなる過程をへて発展してきたのだろうか。サル社会や初期の人類社会から話を説き起こすフクヤマであるが、彼によれば、政治秩序の発展をみる上で重要な契機は三つある。その第一は国家の成立であり、最初の自立的な政治秩序の出現を彼は中国の歴代王朝に見出す。通常、巨視的な政治秩序論といえば、西欧中心に展開されることが多く、それ以外の地域についてはエピソード的な話にとどまるのが通例である。これに対し、フクヤマは本の前半部分のほとんどを中国やインドについての議論に割いている。この点がまず、彼の政治秩序論の大きな特色となっている。

しかし、このことはある意味でいえば、当然とも言える。フクヤマが指摘する通り、いち早く貴族制社会を打破し、試験に基づく官僚制を整備したのは中国である。中国と比べるならば、古代ローマ帝国の官僚制ははるかに弱体であり、かつその存続期間も短かった。装置としての国家機構の自立性という意味では、中国の歴代王朝こそが世界史のフロントランナーであった。通常の家論においては、中央集権国家の典型とされることの多い絶対王政期のフランスですら、売官制の存在に見られるように、自立的な国家機構が必ずしも強力であったわけではないとフクヤマはいう。そうだとすれば、政治秩序の自立性や、国家装置の発展をメルクマールに論じるにあたってまずは中国から語り始めるべきであり、これを無視して西欧中心の歴史観にこだわることは視野狭窄にほかならないことになる。

法の支配

とはいえ、このフクヤマの本を読んで、「そうか、政治秩序の歴史もアジア中心に描かれる時代が来たのか」と受け取るのは、いささかナイーブに過

ぎるかもしれない。というのも、フクヤマは政治秩序の発展をたどる上で、第二、第三の契機を提示するからである。彼の説明によれば、それは「法の支配」と「民主的アカウンタビリティ（説明責任）」である。中国は今日においてなお、この二つの契機においては問題を残していると指摘することをフクヤマは忘れない。

それでは、「法の支配」や「民主的アカウンタビリティ」はいつ、どこで発展したのだろうか。フクヤマによれば、「法の支配」の発展の背景には宗教があるという。為政者といえども従わねばならない上位の法があるという考えが発展したのは、政治権力から自立的な宗教組織が発展した社会であり、中世以来の西欧社会がまさにそれにあたる。興味深いことに、フクヤマはインドもまた、世俗の権力を抑制するような宗教組織の高度な発展が見られた社会であるとする。とはいえ、インドの場合、このことがたしかに政治権力に歯止めをかける「法の支配」的な側面をもつ一方で、自立的な国家秩序の発展を困難にもした。これに対し、近代西欧、とくに一八世紀のイングランドこそが、強力な国家権力の発展と同時に「法の支配」を実現した最初の例であるという。その意味でいえば、フクヤマの政治秩序論は、中国に大きな紙幅を割くという点ではたしかにアジアの時代を感じさせるが、最終的には近代西欧こそが「法の支配」、さらには「民主的アカウンタビリティ」を実現させたという歴史観に収斂するという意味では、やはり西欧中心的な歴史観の枠の内にとどまっているのかもしれない。

ちなみに「法の支配」に着目するのはフクヤマだけではない。むしろ、近年話題になった重要な家論に共通して見られる傾向であると言ってもいい。経済学者ダロン・アセモグルとジェイムズ・A・ロビンソンによる著作『国家はなぜ衰退するのか (Why Nations Fail?: The Origins of Power, Prosperity and Poverty)』（鬼澤忍訳、早川書房、二〇一三年）もその一つである。アセモグルとロビンソンによれば、国家の繁栄と衰退を決定するのは、その国の人口や地理的条件でもなければ、為政者の能力でもない。決定的なのは「制度」で

ある、というのが彼らの主張のポイントである。この場合、制度というのはまず経済制度であり、私有財産の保護や自由な市場が重要であるが、これらを可能にするのは、その背後にある政治制度である。とくに秩序を可能にするための中央集権的な国家と、権力の多元性を保持するための「法の支配」が重要である。これらなくしては、一部の勢力による収奪を阻止することができないと、アセモグルとロビンソンはいう。現代の中国に見られるのは「法の支配」を欠いた収奪的な制度の支配であり、その下でも経済成長は可能であるが、必ず限界に突き当たると彼らは予言する。

多様化する「法の支配」論

このように、現代の「法の支配」論の背景には、台頭する中国を視野に入れつつ、むしろ西欧的な政治的価値の再確認を行っている側面がある。「法の支配」の概念を説明するにあたっては、西欧の歴史的体験を理論化した上で、それを普遍的な理論的枠組みとして議論の前提とするという意味では、隠された西欧中心主義をそこに見ることも不可能ではない。

とはいえ、議論は多様である。例えば、やはり話題になった歴史家ニール・ファーガソンによる『劣化国家 (The Great Degeneration)』(櫻井祐子訳、東洋経済新報社、二〇一三年)もまた、中心的テーマは「法の支配」である。この本の元になったのはBBCの番組であるが、その際のタイトルがそもそも「法の支配とその敵」であったという。ただしフクヤマらの議論が西欧諸国における「法の支配」の達成を大前提にしているのに対し、現代版の「西欧の没落論」であるこの本では、西欧を含む現代先進諸国において「法の支配」が失われつつあることに警鐘を鳴らしている。ファーガソンの見るところ、膨大な公的債務を累積させ、ツケを将来世代に先送りし続けている現代の先進諸国は、いわば「法の支配」を欠いた状態にある。国家の自己抑制が機能不全を起しているという意味では、「法の支配」の不在は、どこか遠い世界の話ではないのである。

さらに言えば、世界の非西欧地域、とくに本稿の文脈においては東アジアにおいて、本当に「法の支配」の伝統が存在しなかったのかについても、問い直す余地があるだろう。この点について、近年現れた興味深い論考として、古賀勝次郎『鑑の近代——「法の支配」をめぐる日本と中国』(春秋社、二〇一四年)をあげることができる。この本では、中国における管子の法家思想が幕末の日本社会で独自に継承された結果、安井息軒から谷干城、そして井上毅へとつながる独自の「法の支配」の伝統が成立したとされる。これに対し、同じく法家の伝統を受け継ぎながら、中国では「法の支配」の思想は成立しなかったという。この主張の妥当性を判断する能力は筆者にはないが、「法の支配」を強調し続けたハイエクの研究者による本書は、まさに二一世紀の東アジア思想にふさわしい知的越境の試みであると言えるだろう。今後、東アジアにおいても「法の支配」に相当する伝統が存在したのか、あるいは存在しなかったのか(もししなかったとすれば、それはなぜか)について、活発な議論が展開されることが期待される。

東アジア政治思想の時代

いささか連想ゲームのようになってしまいが、最近読んだ、筆者と同世代の中国人思想史研究者の本に触れることで、本稿を締めくくりたい。それは賀照田『中国が世界に深く入りはじめたとき——思想からみた現代中国』(鈴木将久編訳、青土社、二〇一四年)である。この本を読むと、中国におけるハイエクや現代正義論の受容から始まって、新たな格差社会批判や、知識人の国家に対する両義的な態度まで、まさに日本と同じ問題が、中国でも活発に論じられていることがわかる。まさに政治思想面でも、東アジアにおける同時代性が生まれつつあることが強く感じられる一冊である。王前『中国が読んだ現代思想——サルトルからデリダ、シュミット、ロールズまで』(講談社選書メチエ、二〇一一年)も同様であり、日本が数十年、あるいは数百年をかけて受け止めてきた諸思想が、中国ではわずか二十数年の間に奔流の

ように流れ込んでいる様子は、まさに壯観としか言いようがない。

今後おそらく、グローバルな思想や情報の流通速度はますます速くなるばかりであろう。そこでは同じ概念が、多様な論者によって、多様な文脈で論じられていくに違いない。西欧的な文脈において発展した概念についても、その文脈から離れて、自由な新たな用法の展開が見られるはずだ。繰り返しになるが、それを混乱や誤用とたたづけることは容易い。ただ筆者は、あたかも乱反射し合う東アジアの言説空間のなかで、概念が鍛えられ、あらゆる角度から再検討されることで、より豊かな政治思想の可能性が広がっていくように思えてならない。面白い時代が始まっていることをあらためて実感する今日この頃である。

イギリスにおける政治と形而上学の邂逅？

——W. J. Mander, *British Idealism: A History* (Oxford: Oxford University Press, 2011) を読む——

梅澤 佑介 (慶應義塾大学)

‘British idealism’なる思想は、我が国においてはとりわけ戦前に河合栄治郎によって研究されたことでその名が知られている。ところがその訳語に関しては「イギリス観念論」や「イギリス理想主義」と未だ定まっていないうのである。そのことに関して、河合がT・H・グリーン思想体系を分野ごとに分け、‘idealism’という語に対して特に認識論に関しては「観念論」、社会哲学に関しては「理想主義」とそれぞれ別の訳語を充てていることが想起しうる（以下では「観念論」に統一する）。そして河合によるイギリス観念論のこのような断片化はときに批判の対象にもなっている。

W・J・マンダーによるこの長大な研究書はイギリス観念論を形而上学、宗教、倫理、政治／社会哲学などに分けて論じつつも、それらの間には根本的な区別がないことを強調し、全体としてのイギリス観念論の思想体系の把握を目指す。その叙述の対象となるのは1860年代以降のイギリスにおける「カント－ヘーゲルの伝統」である。

では一体いかなる意味においてイギリス観念論は「観念論的」であるのか。それはイギリス観念論の出自に深く関係している。イギリス観念論誕生の背景には、19世紀半ばのダーウィン進化論の衝撃があった。その影響下で力をつけた進化論的自然主義や物質主義の脅威に曝された道徳的価値を擁護すべく登場したのがイギリス観念論である。その哲学的な関心は、それらの脅威の根本にあるイギリス経験論哲学を反駁することであった。

イギリス観念論は経験論に反対して「知ること」と「知られるもの」の連続性を強調し、世界を経験の主体から独立した機械的なものではなく、精神の積極的な働きによって把握される観念的なものとする。その世界の本質は矛盾に満ちた「仮象」(appearance)ではなく合理的な「实在」(reality)に存する。そしてこの「合理的統一性

としての世界は〈絶対なるもの〉(the Absolute)の形而上学を通じて理解されるべきものであった。

〈絶対なるもの〉を前提するイギリス観念論はまた「ヴィクトリア時代の信仰の危機」に応える宗教哲学としての役割も果たした。それゆえ思想家によっては〈絶対なるもの〉は「神」と重なり合う概念でもあった。ただしイギリス観念論は彼岸的な〈絶対なるもの〉に逃避する超越論ではなく、世界に内在するものとしてそれを捉えた。それゆえイギリス観念論の政治的究極目的たる「自己完成」も、われわれの「内なる神」の実現として理解されるべきものであった。したがってイギリス観念論の政治哲学を宗教の代替物とするA・ヴィンセントの解釈には批判が向けられている。

ただし同時にマンダーは、世界を観念的に捉えるこの思想潮流が単なるドイツ観念論の受容に留まらなかったことも強調している。例えば、功利主義やカント主義は究極的にはわれわれの日常的な道徳感覚に適合しない。それに対してイギリス観念論はわれわれが普段抱くような見解に体系的説明を与えるべく形而上学を構築した。〈絶対なるもの〉とは、経験的事実というよりは、謎に包まれた世界を把握するための概念的な手がかりにすぎないのである。また彼らはカントの「物自体」の概念を批判し、代わりに究極的現実を「大きすぎて理解が及ばない全体」と考え、その全体は隠喩的にしか知ることができなかつた。彼らの政治的態度の一側面である「漸進主義」はこのような形而上学の帰結であった。

この「イギリス的」な観念論の全体像を膨大な一次資料によって示そうと試みた本書は、イギリス観念論を知ろうとする者にとって避けては通れないものである。またそれはイギリス観念論の形而上学を過去の遺物にした分析哲学が支配する現代の状況を再考するきっかけにもなるだろう。

「個人」であること

——有賀弘先生を追悼する——

吉岡知哉(立教大学)

有賀弘先生が逝去されて1年が経つ。思い出されるのは文字通り私的なことがばかりであるが、ニューズレター編集部から追悼文を依頼されたのを機会に、断片的ながら先生のことを記すことにしたい。

有賀先生が、学問的な考察の対象というにとどまらず、自身の生き方をも含めて一貫して主題とされてきたこと。それは「個人」という人間の存在様態であると言えるだろう。別の視点から見れば、個体としての人間が社会的存在としてある、というあり様の問題であると言ってもよい。なぜ個人は他の個人と結びついて、家族、社会あるいは国家という集団を形成するのか。家族、社会、国家はなぜ個人という存在を包括する存在として成立するのか。

『宗教改革とドイツ政治思想』は、この問題を近代初頭における個人の成立と世俗社会の自立という歴史的問題として扱った研究であると言える。自由意志を徹底的に否定し、個人の内面が神と直結すること(信仰のみ)によって義とされる、というルターの考えを通して、個人が自立すると同時に、そのような個人のあり方を現世において保証するものとして、世俗権力が後見的な権力として全面的に肯定される過程が描き出される。他の個人と切り離された個々の個人が、聖書解釈の自由を認められ、自らが信仰を持っていることのみによって自らが義であることを確信するならば、そこにはアナーキーが生じるしかない。そのアナーキーを克服するためには、家においては家長が、政治社会においては教会と結びついた世俗君主が信仰を定めるしかないことになる。

ここには信仰の問題が実体としての外在的(しかも内面的信仰との緊張を持たない)制度の問題に帰着するという逆説が描かれている。この書物に書かれているのは、宗教による個人の統合とい

うよりも、むしろ宗教を通じて既存の共同体と(したがって他の個人と)切り離された個人が、国家と教会のアマルガムとして再編された秩序に改めて取り込まれる過程なのである。

では政治権力はなぜ個人を統合することができるのか、あるいはできないのか。言うまでもなく、この問題意識によって書かれたのが『政治 個人と統合』である。この書物は、「政治に関する言説」を論じるのではなく、あとがき(初版)に書かれているように、「そもそも政治とはいったい何であるのかといった、ある意味でははなはだ初歩的な、しかしある意味では大変深遠な問題」に正面から向き合い、端的に「政治そのもの」をとらえようと志した希有な書物となった。

もとより、社会的な統合は、意志的な自発性と外からの強制力のいずれか、あるいはその二つの要因によってのみなされるわけではない。そこにあるもう一つの問題が、政治(権力)の宗教性、および宗教(集団)の政治性の問題である。斎藤眞先生との共訳によるメリアムの『政治権力』はこの問題を扱った書物であった。公明党に関する論考やアメリカにおける宗教の意義についての論文で扱われた政治と宗教に関するテーマは、非政治的なものの政治性という問題を超えて、政治を規定する非合理的な動因をめぐる、より現代的な問題への関心を示していると言えよう。

有賀先生の文章を読むと、紋切り型を避け、自分の言葉として表現しようとする姿勢がよくわかる。先生はしばしば、論文を書くときには大胆に図式化すべきだと述べられたが、簡明な文章は多くの事実の繊細な分類と細部に渉る知識とに裏付けられている。概念の抽象度を高めることを通して無限に多様な現実を類型化し、それによってかえって現実の多様性を可視化すること。それは政

治という人間の営みをそのものとして記述しようとするために必然的に生じた方法であったと言えよう。文章だけではなく話をするときも、ことばを選びながら訥々と語る先生の語り口は大変印象的だった。

有賀先生が極力平易な表現を用いたのは、既存の概念や思考枠組み、流布されている常識を疑うという先生の基本姿勢と結びついている。実際に現地に足を運んで自分の目で確かめる、というのが有賀先生の「方法」の重要な要素であった。

60年代末にドイツに留学されていた時、一人で車を走らせて国境を超え、東欧の国々を廻った経験を伺ったことがある。当時は東欧圏に入れるとは誰も思っていなかったが実際に行くとなると簡単に入れたという。街の酒場に入って、だれかドイツ語が話せる人間はいないかと声をかけ、話を聞いたそうである。一時はその経験を旅行記にまとめようとしたけれども、結局断念したという。もしも出版されていたら貴重な証言になっていたであろう。もっと丁寧に話を伺っておけばよかったと悔やまれる。

個人という存在様態、あるいはそれと表裏をなす、社会による統合という問題は、有賀先生にとっては学問的な関心を超える、いわば主体性に関わる問題であったと思われる。先生は1934年（昭和9年）3月生まれ、いわゆる昭和8年世代の一員である。この世代は11歳か12歳で敗戦を迎えている。個人差はあろうが、彼らは自我を形成する少年期を国民学校の皇国少年として過ごし、敗戦と占領によって、突然にそれまで信じていた価値と、生きてきた社会の原理とを根底から否定されたのである。國體と家という構成原理の崩壊と個人の「解放」が、少年たちにとってどのような衝撃であったのかを、先生からそれ自体として伺ったことはない。けれどもこの世代が多くの政治学者を輩出していることはこのことと無関係ではないであろうし、有賀先生にとっても、宗教と政治の問題、神、教会、世俗権力、家という問題群を研究することはいわば必然的であったとも思える。

ひとはなぜある言説を信じるのか。なぜ信仰を

持ちそれに基づいて行動するのか。ひとはなぜ他人に従うのか。ある価値体系を受け入れ、それに基づく社会の一員としての「自覚」を持つことになるのか。それは必然なのか、それともある歴史的な「段階」の現象なのか。「個人主義者」で「無神論者」であり、それを公言もしていた有賀先生にとって、これらの問題は常に問いの核心にあったのである。

個人という人間の存在様態はそれ自体歴史的な形成物であるが、それゆえにもはや後戻りすることはできない。個人という存在様態が成立したことによって、個人と社会との関係は緊張を孕むものとなり、社会の中で生きることはそれ自体として困難を生まざるをえない。個人であることを引き受けて「個人主義者」として生きることは、社会の構成員として社会のあり方とそれが生み出す他者の困難にも関わることを意味する。

有賀先生が60年安保闘争とその後の帰郷運動、そして初期のベ平連の活動にどのように関わったのかは、ごく断片的にしか伺うことがなかった。私が知っているのは、学生や大学院生の就職や非常勤職、出版や奨学金等について、他大学の学生・院生を含めて、様々なアドバイスをし紹介の労をとったことである。今でこそキャリア教育ということが言われるようになったが、30年前、40年前に、就職口を探すということを自分の最も重要な仕事の一つと考えていた教員（しかも直接の指導下にあるわけではない学生についてまで）はきわめて少なかったのである。

個別の問題には個別に対応するというのが有賀先生の原則だった。友人や知人の相談に乗り、援助を惜しまなかった。有賀先生についての私の記憶がそうであるように、多くの人々にとって有賀先生との思い出は個人的で私的な関わり抜きには考えられないのではないだろうか。また先生は、学内行政をはじめいろいろな組織に関わり制度改革にも携わっていたが、その場合でも面倒な個別調整を丁寧にこなしていたことは話の端々から伺えた。自分のところに持ち込まれることになった問題は自分の役割として引き受けるという原則を

建てていたのではないかと思う。

私が最初に参加した有賀先生の大学院向けの演習では、トレルチのDie Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppenの講読がなされていた。ドイツ語原文と英訳を用いながら、既に何年もかけて読み進められており、私が参加した時には神秘主義型の章に入っていた。ゼミには他大学の大学院生も参加しており、自由で開放的な雰囲気に満ちていた。若手研究者が交流し切磋琢磨する場を作ることに有賀先生は常に注意を払っていたのである。

同様の雰囲気は、有賀弘・坂野潤治両先生が主導した（と言って良いだろう）東大社研の比較政治研究会にも溢れていた。参加者の多様性を反映して議論は多岐に及び、終了後は本郷三丁目の「ぶどう亭」で二次会というのがお定まりのコースだった。世代や分野を異にする研究者と共に過ごすのは本当に楽しい時間であった。

肩書きはもちろん専門領域や研究歴にも縛られず自由に議論する場所を確保すること、とりわけ若手の研究者に発表の機会を作ること。政治思想学会の前身である政治思想研究会（JAPAN CSPT）もこれが当初からの最大の方針だった。当時、日本政治学会は既に巨大な組織になっており、報告をめぐって議論が深化するということが望めない状態だった。これに対して政治思想研究会では、一人ひとりの報告時間を長めに取るとともに、複数の分科会を併行して行わないようにし、一つのテーマについて理論と思想史、日本と西欧というように複数の視点を組み合わせるようにしたのである。現在の政治思想学会は研究会発足のころには想像していなかったほど大きな学会に成長したが、今後も豊かな議論の場であってほしいと願っている。

最初に記したとおり、有賀先生の思い出はどれもきわめて私的な記憶と結びついており、1年という時間では整理がつかないことばかりである。有賀先生ならどのように考えるだろうか、という問いをこれからは一人で繰り返すことになる。サ

ントリー・ホワイトのハイボールを飲みながら、思いつきの域を出ない私の話や些細な相談を聞いていただくことがもうかなわないと思うと、寂しさを抑えることができない。

有賀先生、本当にありがとうございました。どうぞ安らかにお眠りください。

第22回研究会「公募パネル」応募者募集のお知らせ

2015年5月23日(土)・24日(日)に武蔵野大学有明キャンパスで開催される第22回研究会において、パネル単位での公募セッションを設けます。ここでいうパネルとは、一つのテーマのもとに複数の報告から構成されるセッションを意味します。報告希望者は、下記の要領で応募してください。

1. 募集するパネルのテーマ

- ・多様な関心からの積極的な応募を期待しますが、第22回統一テーマ「政治思想における意志と理性」との関連性を意識した内容を主題としたパネルが優先されます。

2. 応募資格

- ・パネルを構成する司会者と報告者が、全員、応募の時点で会員であることが必要です。
- ・第21回(2014年度)研究会において、自由論題もしくはシンポジウムで報告した方は、報告者としては応募できません。ただし、司会者としての応募は可能です。また、第21回研究会において、司会者・討論者であった方は、報告者または司会者として応募できます。司会者および報告者として応募する方は、第22回(2015年度)研究会の自由論題に重複して応募することはできません。
- ・あらゆる世代からの積極的な応募を期待していますが、応募者が多数の場合には、若手研究者を優先する場合があります。

3. パネルの構成および報告時間

- ・パネルは一人の司会者と2名または3名の報告者によって構成されるものとします。
- ・各報告者は原則として同一の教育・研究機関等に所属していないものとします。
- ・一つのパネルは1時間40分です。時間を厳守して下さい。一人の報告者の報告時間の配

分は各パネルの自主性に委ねますが、20分から25分を一応の目安とします。

- ・公募パネルの進行・運営は申請した司会者が行いますが、パネル全体の開始終了時間については開催校と企画委員会の指示に従ってください。
- ・パネルの配当時間は採用決定後に他のプログラムと同時に決定し、通知します。応募者は、配当時間の通知があるまでは、学会開催中の土曜日・日曜日の8:40—18:00の間のすべての時間帯で参加可能であるようにしておいてください。

4. 応募手続き

- ・応募は応募代表者が行います。
- ・応募代表者はパネルの報告者または司会者のうちから選んでください。
- ・応募代表者はA4用紙に横書きで以下の事項を記入したもの3部を、下記宛てに郵送してください。
 - ①応募代表者の氏名、生年、所属、身分、連絡先、パネルの題目、パネルの意図ないし趣旨に関する説明(2000字以内)
 - ②各報告者の氏名、生年、所属、身分、連絡先、報告の題目、報告の意図ないし趣旨に関する説明(2000字以内)
 - ③司会者の氏名、生年、所属、身分、連絡先

・応募書類の郵送先

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学政治経済学術院

齋藤純一

- ・また、上記の応募文書と同じ内容の電子ファイルを、Eメールに添付して送付してください。ファイルは、Microsoft Word、リッチテキスト、標準テキスト、PDFのいずれかの形式に限ります。

- ・ Eメール宛先

齋藤純一 jsaito@waseda.jp

件名欄に「政治思想学会2015年度公募パネル」と明記してください。

- ・ 締切日（郵送・Eメールともに）2014年9月13日（土）必着

5. 審査手続き

- ・ レフリーによる審査を経て2014年10月の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。

6. 原稿、配布資料

- ・ 報告者は、2015年4月17日（金）までに、報告原稿（フルペーパー）またはレジユメのファイルをホームページ担当者の小田川理事（daisuke.odagawa@gmail.com）にメールでお送りください。ファイルは、Microsoft Word、一太郎、PDFの形式でお願いします。
- ・ 同一パネルの他の報告者、および司会者に報告原稿（フルペーパー）を事前に送付してください。
- ・ 報告の際に配布するレジユメないし、報告原稿を、当日30部程度用意してください。

7. 応募文書等の返却

応募文書、報告原稿等は返却しません。

なお、2016年度以降における、パネル単位の公募セッションの開催については、応募状況および当該年度開催校の諸事情などを考慮して、改めて審議・決定するものとします。

企画委員会 齋藤純一（早稲田大学）（主任）
宇野重規（東京大学）
眞壁仁（北海道大学）
青木裕子（武蔵野大学）

☆この件についての問い合わせ先☆

齋藤純一 jsaito@waseda.jp

件名欄に「政治思想学会2015年度公募パネル 問い合わせ」と明記してください。

ご連絡は、原則としてEメールでお願いしますが、やむを得ない場合はFax (03) 3202 - 5342をご利用ください。

第22回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ

2015年5月23日(土)・24日(日)に武蔵野大学有明キャンパスで開催される第22回研究会において、自由論題セッションを設けます。

報告希望者は、下記の要領で応募してください。

1. 応募資格

- ・応募の時点で会員であることが必要です。
第21回(2014年度)研究会の自由論題に採用された方は応募できません。
第22回(2015年度)研究会の公募パネルに司会者および報告者として応募する方は、自由論題に重複して応募することはできません。
- ・あらゆる年代からの積極的な応募を期待していますが、応募者が多数の場合には、若手研究者を優先する場合があります。

2. 報告時間

- ・報告時間は、20～25分を予定しています。
- ・採用決定後に、確定した時間を通知します。
応募者は、配当時間の通知があるまでは、学会開催中の土曜日・日曜日の8:40—18:00の間のすべての時間帯で参加可能であるようにしておいてください。

3. 応募手続き

- ・A4の用紙に、横書きで、氏名、生年、所属、身分、連絡先、報告題目、報告の意図ないし趣旨に関する説明(2,000字以内)を記したものの3部を、下記宛に郵送してください。
- ・応募書類の郵送先
〒169-8050
東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学政治経済学術院
齋藤純一
- ・また、上記の応募文書と同じ内容の電子ファイルを、Eメールに添付して送付してください。

い。ファイルは、Microsoft Word、リッチテキスト、標準テキスト、PDFのいずれかの形式に限ります。

- ・Eメール宛先

齋藤純一 jsaito@waseda.jp

件名欄に「政治思想学会2015年度自由論題」と明記してください。

- ・締切日(郵送・Eメールともに)2014年9月13日(土)必着

4. 審査手続き

- ・レフリーによる審査を経て、2014年10月の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。
- ・なお、場合によっては自由論題以外のセッションに組み入れることもあります。

5. 原稿、配布資料

- ・報告者は、2015年4月17日(金)までに、報告原稿(フルペーパー)またはレジユメのファイルをホームページ担当者の小田川理事(daisuke.odagawa@gmail.com)にメールでお送りください。ファイルは、Microsoft Word、一太郎、PDFの形式でお願いします。
- ・同一パネルの他の報告者、および司会者に報告原稿(フルペーパー)を事前に送付してください。
- ・報告の際に配布するレジユメないし、報告原稿(フルペーパー)を、当日30部程度用意してください。

6. 応募文書等の返却

応募文書、報告原稿等は返却しません。

企画委員会 齋藤純一(早稲田大学)(主任)

宇野重規(東京大学)

眞壁仁(北海道大学)

青木裕子（武蔵野大学）

☆この件についての問い合わせ先☆

齋藤純一 jsaito@waseda.jp

件名欄に「政治思想学会2015年自由論題問い合わせ」と明記してください。

ご連絡は、原則としてEメールでお願いしますが、やむを得ない場合はFax (03) 3202 - 5342をご利用ください。

2014年7月20日発行 発行人 押村 高 編集人 堤林 剣

政治思想学会事務局 〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町56-1 立命館大学法学部 野口雅弘研究室内

Fax : 075-465-8294 E-mail : admin-jcspt@ritsumeilaw.jp

会員業務（退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送）

（株）アドスリー 〒164-0003 東京都中野区東中野 4-27-37

Tel : 03-5925-2840 Fax : 03-5925-2913

学会ホームページ : <http://www.jcspt.jp/>